

令和5年5月25日  
官民競争入札等監理委員会

**第295回官民競争入札等監理委員会  
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会(以下、「本委員会」という。)に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

**○実施要項（案）**

- ・経済産業省／エネルギー消費統計調査

**○事業評価（案）**

「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年6月2日法律第51号)の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・特許庁／書面による手続のデータエントリー業務一式
- ・特許庁／国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式

以上